

資金運用委員会	資料5
第52回 (R4. 6. 16)	

令和4年度答申第〇号

答 申 書 (案)

当委員会は、令和4年6月2日付け令和4年度諮問第1号により諮問のあった「厚生年金保険給付組合積立金、退職等年金給付組合積立金及び経過的長期給付組合積立金の安全かつ効率的な運用のあり方」について、下記のとおり答申する。

記

1 厚生年金保険給付組合積立金（1・2階）に係る基本ポートフォリオの検証について

「厚生年金保険給付組合積立金の管理及び運用に係る基本方針」（平成27年10月1日制定）のⅢの5に基づき、現行の基本ポートフォリオについて、直近の市場環境を踏まえて検証を行った。

この結果、平均的な運用を行った場合、①年金財政が予定している積立金（以下「予定積立金」という。）に対する平均積立比率は25年後及び50年後も100%以上を維持できること、②想定される運用利回りを達成できること、③下方確率や条件付き平均不足率等の下振れリスクについても特段問題ないことが確認された。

以上の検証の結果、厚生年金保険給付組合積立金の基本ポートフォリオを継続することについては問題がない。

2 経過的長期給付組合積立金（旧3階）に係る基本ポートフォリオの検証について

「経過的長期給付組合積立金の管理及び運用に係る基本方針」（平成27年10月1日制定）のⅢの5に基づき、現行の基本ポートフォリオについて、直近の市場環境を踏まえて検証を行った。

この結果、平均的な運用を行った場合、①予定積立金に対する平均積立比率は25年後及び50年後も100%以上を維持できること、②想定される運用利回りを達成できること、③下方確率や条件付き平均不足率等の下振れリスクについても特段問題ないことが確認された。

以上の検証の結果、経過的長期給付組合積立金の基本ポートフォリオを継続することについては問題がない。

令和4年6月16日

資 金 運 用 委 員 会
会 長 ○ ○ ○ ○

全国市町村職員共済組合連合会
理 事 長 横 尾 俊 彦 様